

## 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について

旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例第26条の規定により、この条例の運用状況を次のとおり公表します（対象期間 令和5年4月1日～令和5年9月30日）。

### 1 職員の法令遵守の状況

傷害事件（1件）

- ・妹に左肩打撲傷等の傷害を負わせたもの 1件

その他（2件）

- ・自動車運転免許失効中に公用車等を運転していたもの 2件

### 2 公益通報の実績

受付件数 0件

### 3 不当要求行為

報告件数 0件

### 4 旭川市公正職務審査会

開催回数 1回

会議内容 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況について ほか